

第19号 平成21年10月15日協議会発行

発行責任者 代表 馬場敏彦

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより



県知事賞受賞祝賀会 みんなで記念撮影 於 北部苑中庭

農業用施設、景観形成等共同活動に対する皆様方のご理解とご協力、そして積極的な参加のお陰で、県知事賞を受賞することが出来ました。皆さんとともに大いに喜びたいものです。

今後は、他地区から関心を持って見られます。県知事賞にふさわしい充実した活動となるよう委員会で協議をし、皆さんと一緒に活動してまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。【代表 馬場】

協議会の今後の活動予定

【10/25 生活道路ゴミ拾い】

この日はお宮さんの掃除の日になります。予めゴミ袋(燃えるゴミ、燃えないゴミ)を配布しますので、ぜひ、ウォーキングを兼ねてゴミ拾いをお願いします。集めたゴミは、お宮さん前の事務局軽トラへ。

【10/25 施設の点検、機能診断】

宮掃除のあと、農地、水路、農道施設の点検・機能診断を行います。代表、副代表、各班長の皆さんの参加をお願いします。

【10/25 19:30 委員会】

第3日曜日でしたが、会場の都合で変更しました。委員の皆さんよろしくお願いします。

【11/1、3 8:30 スイセンの植付(モグラねずみ対策) 野澤俊嗣宅前から】

ヒメイワダレソウの食害が著しいので、忌避効果があるといわれるスイセンを植えるものです。委員会で協議の結果、野澤俊嗣宅から北部苑までの区間に施設への植栽として実施するもので、昨年まで岸渡川堤防脇の植栽に代わる活動であります。

【「新屋敷の風景」フォトコンテスト】

協議会では、美しい『新屋敷の風景』を再発見し、後世に伝えていくため、新屋敷の景観、農作業、生態系、生活・伝統文化などの新屋敷のすばらしい風景を表現した写真を募集しています。

募集期間 平成21年6月1日～11月30日

規格 カラーとし、サイズは4つ切り(254×305mm)又はデジタルカメラのデータ
応募・問合せは、協議会事務局(加藤)又は会計(吉田)まで。

なお、応募いただいた作品は、12月開催

の委員会で審査し、表彰します。また、参加賞も準備しておりますので、ぜひ、応募してください。

まさか県知事賞をいただけるなんて！受賞におごらず、県知事賞受賞団体にふさわしい活動になるよう努めるとともに、当初計画どおりに活動を淡々と進めてまいります。ただし、他地区からの視察対応も予想されることから、常にきれいな環境に心がけなければなりません。特に排水路から水面までに垂れ下がるヒメイワダレソウのカットや犬のフン防止看板の点検が必要です。隣接土地所有者のみなさんのご協力よろしくお願いたします。【事務局・会計】



ヒメイワダレソウが水路の流れを遮り、土砂が溜まります。

垂れ下がるヒメイワダレソウをカット、流れがスムーズに